

みんなで備え、みんなで避難

災害時要支援者に係る個別避難計画作成の取り組みについて

最近頻発する豪雨災害等で高齢者等への被害が集中しています

●平成30年7月豪雨

愛媛県、岡山県、広島県の死者数のうち、60歳以上の死者数の割合

→約70%(131人/199人) (高齢者の死者数/全体死者数)

(うち市区町村別死者数最大の倉敷市真備町における70歳以上の割合約80%(45人/51人))



●令和元年台風第19号

全体の死者数のうち、65歳以上の死者数の割合

→約65%(55人/84人)

●令和2年7月豪雨

全体の死者数のうち、65歳以上の死者数の割合

→約79%(63人/80人) (うち熊本県 約85%(55人/65人))

その数値、約65%

東日本大震災でお亡くなりになった岩手県、宮城県、福島県の高齢者の人の割合 (2021年3月現在)

注:本資料中に記載している死者数等の数値は、2020年12月に公表された資料に記載されているものであり、最新版とは異なる可能性があります。

令和3年5月、災害対策基本法の一部改正により、避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針が改定されました

① 避難情報に関するガイドラインの改定

広報遠野7月号に掲載!

警戒レベル		新たな避難情報等		これまでの避難情報等		
市が発表する 避難指示等	5	 災害発生又は切迫	きんきゆうあんぜんかくほ 緊急安全確保 ※1	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)		
	~~~~<警戒レベル4までに必ず避難!>~~~~					
	4	 災害のおそれ高い	ひなんしじ <b>避難指示</b> ※2	・避難指示(緊急) ・避難勧告		
気象庁が発表する 気象情報	3	 災害のおそれあり	こうれいしゃとうひなん <b>高齢者等避難</b> ※3	避難準備・ 高齢者等避難開始		
	2	 気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)		
	1	 今後気象状況悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)		

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることとなります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

遠野市

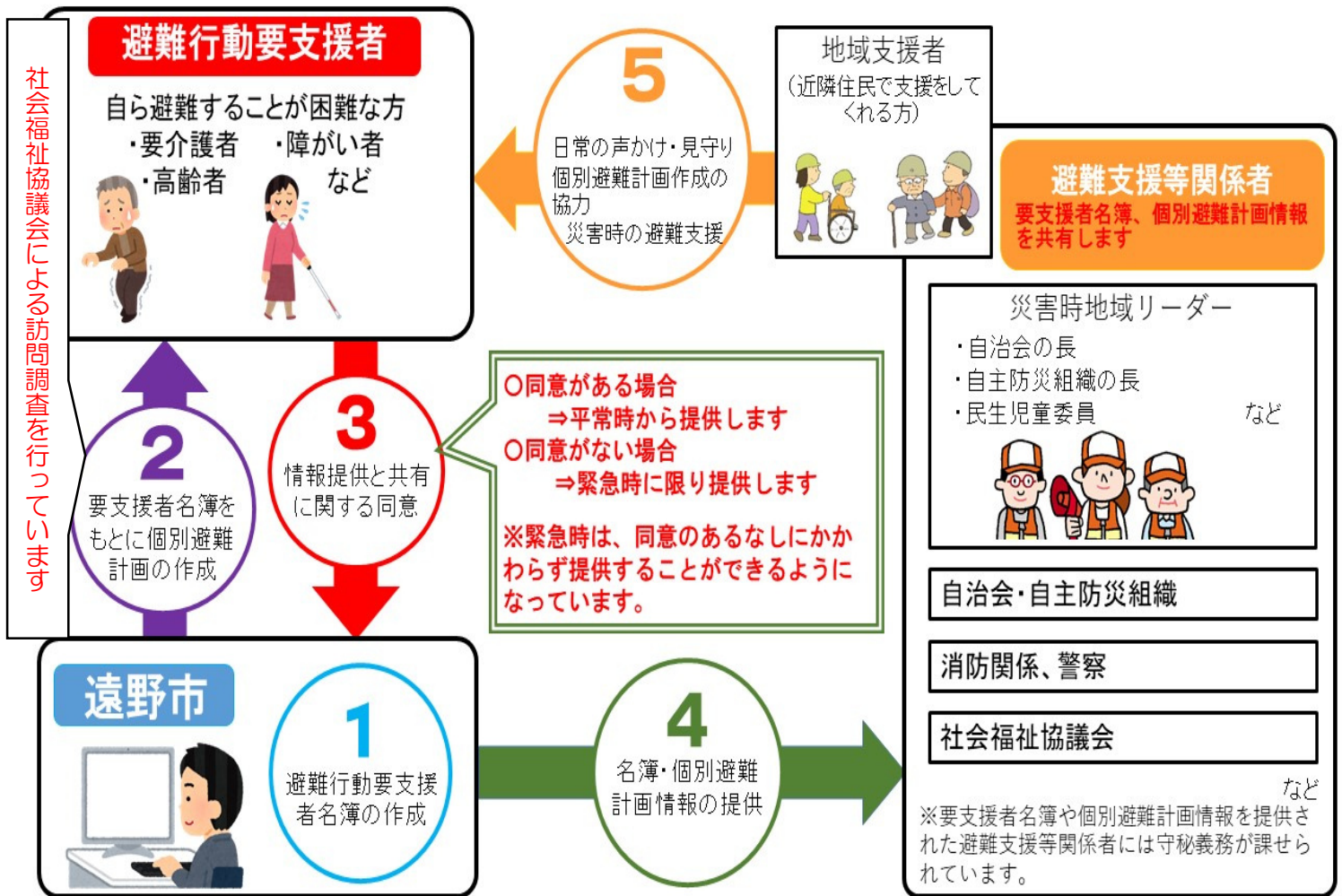
## 2 個別避難計画の作成を市町村に努力義務化

**個別避難計画とは？** → 避難行動要支援者一人ひとりが、災害発生時に「いつ」「どこに」「誰が支援して」避難するかをまとめたものことです。避難行動要支援者と家族や関係者、地域で作成します。

### < 避難行動要支援者とは？ >

- |                             |                   |
|-----------------------------|-------------------|
| 1 75歳以上の高齢者のみの世帯の人          | 2 要介護者（要介護3～5の人）  |
| 3 身体障がい者（身体障害者手帳1・2級の人）     | 4 知的障がい者（療育手帳Aの人） |
| 5 精神障がい者（精神障害者保健福祉手帳1級の人）   |                   |
| 6 上記と同程度の者で、市が避難行動要支援者と認める人 |                   |

### 〇個別避難計画の作成までの流れ



## 支え合いマップづくりで情報の把握、共有を行いましょ

### 「いつも(平常時)」と「もしも(災害時)」の関係づくり



支え合いマップは、地域の支援を必要としている人と住民との関わりをマップ（住宅地図）に落とし込んだり、過去の災害における被災箇所を確認しながら、避難行動要支援者世帯を地図上で共有したりすることで、普段の支え合い活動の実施状況や災害時における住民相互での避難体制について、その実情を地域の中で確認することができます。また、地域の課題を抽出することができるため、課題解決に向けて話し合うきっかけをつくることができます。

※支え合いマップづくりに必要な地図などはご用意します。ご相談ください。